

令和元年度第2回八千代市文化財審議会議録

- 1 日 時 令和2年2月4日(火)
開 会 10時00分
閉 会 12時00分
- 2 場 所 八千代市教育委員会 2階大会議室
- 3 議 事
(1) 令和元年度文化財事業実施状況
(2) 指定文化財の現状報告(7月～12月)
(3) 文化財調査報告
(4) その他
- 4 出席者氏名

	委員長	阪田 正一
	委員	栗本 佳弘
		鏑木 行廣
		綿貫 啓一
		日塔 和彦
		稲田 晃
教育委員会	教育長	小林 伸夫
	参事	蕨 茂美
	文化・スポーツ課主幹	森 竜哉
	郷土博物館館長	清藤 一順
	文化伝承館館長	常松 成人
	文化・スポーツ課副主幹	宮澤 久史
	文化・スポーツ課主査補	向後 喜紀
- 5 公開または非公開の別 公開
- 6 傍聴定員 8名
傍聴人数 0名
- 7 所管 教育委員会文化・スポーツ課文化財班
- 8 電話 047(481)0304

宮澤副主幹

定刻になりました。事務局の宮澤です。本日は、お忙しい中、ご参集いただき有難うございます。本来、八千代市文化財審議会は八千代市文化財保護条例第21条に基づき、会議は委員長が招集することになっておりますが、委員の任期更新をして初めての審議会である為、委員長が選出されるまでの間、事務局の宮澤で進行を進めさせていただきます。はじめに、教育長挨拶、小林教育長お願いいたします。

小林教育長

【教育長あいさつ】

宮澤副主幹 それでは、委員長選出に移りたいと思います。八千代市文化財保護条例第20条第1項及び第2項の規定により委員長・副委員長各1名を委員の互選で選出することになります。まず、委員長の選出ですが、立候補、推薦等がございますか。

※阪田委員が委員長としてふさわしい旨推薦があり、一同了承

宮澤副主幹 阪田委員長、ごあいさついただけますでしょうか。

阪田委員長

【委員長あいさつ】

宮澤副主幹 有難うございました。それでは、八千代市文化財保護条例第21条の規定により、会議は委員長が議長になるとありますので、この後の審議会の進行につきましては、委員長にお願いします。

阪田委員長 それでは次第に従いまして、副委員長の選出に移ります。立候補、推薦等がございますか。

※栗本委員が副委員長としてふさわしい旨推薦があり、一同了承

阪田委員長 それでは栗本副委員長ごあいさつをお願いいたします。

栗本副委員長

【副委員長あいさつ】

阪田委員長 それでは、次第に従い審議会を進めていきたいと思っております。議事に先立ちまして、本審議会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する

る要領」により、公開となります。ただ今の出席委員は6名であります。本日は傍聴者がありません。それでは、議事に入ります。令和元年度文化財事業実施状況の報告、事務局から説明をお願いします。

向後主査補 文化・スポーツ課文化財班向後です。それでは私から文化・スポーツ課文化財班の4月から12月までの事業報告をさせていただきます。資料の2,3ページをご覧ください。(1)文化財審議会の開催ですが、第1回の会議を令和元年7月12日(金)に教育委員会大会議室で開催いたしました。内容は平成30年度文化財事業報告、令和元年度文化財事業計画、指定文化財の現状報告(1月～6月)、文化財調査報告でございます。(2)文化財の保護・保存は①指定文化財保護補助金で指定文化財27件のうち補助金交付対象件数21件、交付金額397,000円でございます。②指定文化財等の現状調査の実施、③指定文化財候補等の調査は後程詳細をご説明いたします。(3)文化財の普及・啓発は①埋蔵文化財通信「埋やちよ」の発行(第41号,第42号),②出土文化財の展示は常設展示は教育委員会庁舎、少年自然の家、文化伝承館の3ヶ所、展示会1回はオーエンス八千代市民ギャラリーにおいて4/6～4/7の2日間で659名の来場者でした。③講師派遣はまちづくりふれあい講座や公民館講座に対し講師を派遣いたしました。6/5(水)環境政策室「里山あるき」、7/5(金)まちづくりふれあい講座、10/7(月)まちづくりふれあい講座、11/29(金)市民カレッジでございます。④出土文化財の閲覧・貸出等は資料閲覧2件、資料貸出1件でございます。(4)埋蔵文化財調査、①確認・協議は開発事業等に先行して行う埋蔵文化財の有無の確認と取扱いについての協議を122件実施いたしました。②試掘調査は確認・協議の資料を得るために行う試掘調査を13件実施いたしました。③市内遺跡等発掘調査事業は開発事業等に先行して行う埋蔵文化財の性質・規模・内容等を把握し、協議資料とするための確認調査14件、本調査1件、整理事業を実施いたしました。④不特定遺跡発掘調査事業は個人・中小企業・法人等による開発事業等に先行して行う本調査1件、報告書印刷1件を実施いたしました。⑤公共事業関連遺跡発掘調査事業は公共事業に関連して行う確認調査3件を実施いたしました。⑤民間開発等埋蔵文化財調査事業は民間の開発事業等に先行して行う本調査3件、整理事業の2件を実施いたしました。以上でございます。

清藤館長 それでは郷土博物館の事業報告をさせていただきます。郷土博物館の事業は大きく分けると資料、調査・研究、展示、学校連携、地域連携、市民学習の支援の6事業ございます。以下、その内容について説明させて

いただきます。まず、資料ですが現在の所、4万5千点の資料を保有しております。そのうち3万4千点が古文書です。資料保存ですが、館内に昆虫等の捕獲用トラップを設置して、虫の生息状況を把握するという基礎的な調査でございます。それに基づきまして館内の各部屋の殺虫を行っております。資料収集では地域の自然、歴史関係の資料について散逸、棄損する恐れがあるものについて収集を行っております。資料の修補ですが、当館が所有する3万4千点の古文書の中には損傷が激しいものがありますので、それについての修補を行っております。次に調査研究ですが、八千代市内にはかなりの民俗行事が残っておりますので、それについて調査研究を行っております。展示ですが、常設展示につきましては新川流域を中心とした八千代市自然・歴史・文化・産業を展示しております。企画展示につきましては今年度2回開催しております。第1回目は「鉄道と歩む八千代」というテーマで行いました。これは八千代の地域的な特性として、成田街道が通っており、その沿線にある八千代の動脈的な役割を果たしている京成線、また住宅団地を結ぶ東葉高速鉄道、この2つの鉄道と八千代の関係について展示をいたしました。

第2回目は「戦争の記録～太平洋戦争と八千代・房総～」というテーマで10月6日から11月24日まで開催いたしました。今年は終戦後75年が経ちます。本来であれば、今年行うべきものでしたが、今年はオリンピックという国家的な一大行事がありますので、一年前倒しで実施いたしました。また、特別展示として「記念物100年」展・「房総の記念物と特別史跡：千葉市加曽利貝塚」を開催いたしました。史跡名勝天然記念物保存法が制定されて去年で100年に当たるということで、文化庁で記念物関係のデータをもとにパネルを作成し、全国に希望を募りました。当館でもそのデータを戴きまして、全国の記念物の展示を行いました。しかしながら、全国の記念物だけでは物足りませんので、地元にある記念物ということで、千葉市にあります特別史跡の加曽利貝塚をテーマに取り上げて、千葉市より資料をお借りして展示を行いました。それと、現在「くらしのうつりかわり展～昭和と平成のくらし～」ということで展示を行っております。ロビー展示として季節展示やあの町この町コーナー、またミニ展示として「東日本大震災から9年」というテーマで東松島市の写真パネルを中心に展示を行います。次に同好会連携展示ですが、以前に博物館で実施した講座の受講生が同好会を作り、竹細工作品展、篆刻作品展を実施しております。学校連携では資料にありますような成果をあげております。市民学習の支援では企画展関連の講演会や講座を開催しております。特に古文書講座は館職員を講師としまして全部で10回の講座を開催いたしま

して好評を博しております。以下、それ以外に講座、上映会等を行っております。観察会では稲田委員にご協力いただきまして、自然観察会を実施しております。地域協働では大学との連携や市民団体等の連携等を行っております。特に、昨日行われました伝統装束体験では八千代市内にあります東京成徳大学の青柳先生の協力をいただきまして、50名ほどの参加者で開催されました。また、市民団体等との連携では国際交流協会との連携でここ数年事業を開催しております。これは市内に約5千名居住する外国籍市民との文化交流を図ることを目的としまして「多文化交流 in 八千代2019」を開催したものであります。関係機関との連携では文化庁の補助を戴き、県中央博物館が中心となって、博図公連携事業を実施しております。当館では文化財散歩や自然観察会の実施、ぐるり八千代おさんぽMAP」の作成、「八千代の自然・文化財11選」等で作成したパネルを活用し公民館で展示する等を実施しております。最後に今年度の博物館の利用者は12月現在で17,360名となっており、昨年度に比べ1500名ほどの増となっております。以上です。

常松館長 文化伝承館事業について報告いたします。会議資料の9～11ページになります。9ページの上から順にご説明いたします。

(1) 伝統文化活動への場の提供ということで、12月末までの集計結果をご報告します。開館日数は216.5日、利用回数は合計507回、利用人数合計10,900名です。内訳は、主催事業等については(2)でご説明します主催講座などで、91回で2,027名です。一般利用と言いますのは、茶道や日舞などの伝統文化団体の利用のことで370回で3,903名です。その他利用は、伝統文化とは関係のない団体への部屋貸しで、46回で933名でした。見学や昔遊びなどの遊具利用4,037名です。(2) 主催事業等は①から④までございます。①伝統文化に親しむ会は日本古来の花見、月見、雛節供などを風雅に楽しみ、日本の伝統文化の良さを再認識するというものです。第1回七夕の茶会を楽しむ、第2回重陽の節供におくる邦楽演奏会、第4回相撲甚句、第5回初春におくる日本舞踊を実施しました。第3回十三夜の月見を楽しむは、台風接近のため中止いたしました。第6回雛節供は3月1日に予定しております。いずれも、八千代市茶道連盟や八千代市三曲協会などの団体のご協力を得ています。②八千代の伝承文化を習おうについては昔遊び編、物づくり編、生活に役立つ折り紙・包み折り講座、紙芝居と昔話の会があります。昔遊び編は、竹とんぼ、ベーゴマなどの遊びを親子で体験していただき継承されることをめざすものです。文化伝承館ゆいの会の協力を得ております。物づくり編は、やはりゆいの会の

協力で、昔懐かしい遊び道具などの作り方を習得するものです。兜、水鉄砲、竹かご、正月飾り、凧を作りました。竹かごは、郷土博物館の竹細工同好会の協力を得ました。生活に役立つ折り紙・包み折り講座も、ゆいの会に協力いただき、実用になる折り紙、祝い袋や薬包みなどを作りました。紙芝居と昔話の会は、本だいすきの会の協力で、八千代の昔話を素材として館が作成した紙芝居や絵本の昔話などを読み聞かせするものです。主に毎月第1・第3水曜日の午後ということで、市の教育研究会の日で、小学校は半日ですので、萱田小学校の児童などが来館されます。また、放課後デイサービスの社会福祉法人などもこれに合わせて来館いただいています。伝統文化を習おうは子ども茶道入門、子ども邦楽教室、子ども日舞入門、ミセスのための着付教室、茶道入門講座、中高生茶道体験、菊づくり講習会を実施いたしました。やはり八千代市茶道連盟、八千代市三曲協会などの協力を得ております。それぞれの伝統文化を体験していただき、また礼儀作法や立ち居振る舞いなども学んでいただく機会となっていると思います。八千代の民俗文化再発見は、「権現山の歴史と文化」と題しまして、講座と飯綱神社の市指定文化財である絵馬の見学を行いました。

(3) 展示は①五月人形・鯉のぼり、③季節ミニ展示として七夕や秋の稔りの展示を行いました。節分の目籠・イワシ・ヒイラギは現在展示しております。②のつるし雛・雛人形は、今月12日から3月8日まで展示予定です。④ロビー展示として、飯綱神社縁起や文化伝承館建設に先行する発掘調査で出土した権現後遺跡の出土遺物を展示しております。(4) 学校・地域支援ですが、①村上東中学校2年生の職場体験、②東京成徳大学学生の文化マネジメント実習を受け入れました。③備品等の館外貸出しは、昔遊び道具、紙芝居、茶道具等10件ありました。④市川学園八千代台幼稚園にゆいの会とともに出向きまして昔遊び体験を実施する予定です。(5) 広報・情報発信では①館だよりの作成・配布ということで、文化伝承館だよりの「継」第21号を8月1日に発行しました。また、広報やちよ、情報メール等による情報発信をおこないました。以上です。

阪田委員長 ありがとうございます。ただいま、文化財班、郷土博物館、文化伝承館から実施報告していただきました。まず、文化財班の事業の実施状況についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。それでは私の方から質問なのですが、(3) 文化財の普及・啓発の②出土文化財の展示ということでオーエンス八千代市民ギャラリーで4月6日から4月7日まで開催されたということですが、この期間中に図書館を利用した方がどのくらいいたかということ把握されてますでしょうか。わからなければ結構

です。

向後主査補 申し訳ありませんが把握はしておりません。

阪田委員長 他にございますでしょうか。無いようでしたら、次に博物館の実施状況についてご質問等ございますでしょうか。

栗本委員 (2)の⑤資料の修補とありますが、古文書等を伝えていくために定期的な修補を行うとありますが、具体的にはどのようなことをされているのでしょうか。また、今後の予定の中でどのようなものを修補されていくのかということを知る範囲でお願いいたします。

清藤館長 宮内庁書陵部で修補を担当していました先生に年間2回来ていただきまして、何点か修補していただいております。また、少しぐらいの修補であれば館職員で対応できるようにとの考えから、年間何日間か先生に来ていただき、先生から館職員が技術指導も受けております。年間1,2回先生に来ていただく、また館職員が年数回実施するというだけでは、年間数点しか修補できませんが、引き続き継続してご指導いただき、館職員が初歩的な修補を行うような対応をしていきたいと考えております。

栗本委員 文化財の活用という点を考えると修補は必ず必要になってくると思いますが、技術が不十分であると史料の価値を下げることもあります。

清藤館長 技術が伴わないことについては取り扱わずに、自分たちにできるレベルで修補を行っていきたいと考えております。

阪田委員長 他にございますでしょうか。

綿貫委員 市町村段階で集まってきた何万点もの史料はそれそのものが文化財となるようなものはほとんどないので、集めた段階で記録しておいて、後で直すという方法が良いと思います。新しく収集した資料から前からある資料に虫が映らないようにすることが大事だと思います。

鏑木委員 整理の仕方としては中性紙の封筒に入れて、整理する形になると思います。あとは古文書の活用の問題となりますが、地域の歴史を表す貴重なものですから、それを地域の中で活用していくことが重要なので、公

開すべきものだと思います。利用頻度が多くなると古文書が傷みますから、最近ではマイクロフィルムに保存して、公開するような形も多くなってきています。お金がかかりますが八千代市でもマイクロフィルム化を進めていただければと思います。

阪田委員長 広報やちよで公民館で勾玉づくりをする講座の記事を見たのですが、これは公民館と連携して実施したのでしょうか。

清藤館長 出前授業で講師を派遣したものだと思います。

阪田委員長 他にございますでしょうか。特にないようですので文化伝承館の実施状況についてご質問等ございますでしょうか。

栗本委員 (4) 学校・地域支援に「文化マネジメント実習生」とありますが、これはどのようなもののでしょうか。

常松館長 東京成徳大学との契約で実習生を受け入れているのですが、大学生の職場体験のようなものです。

阪田委員長 他にございますでしょうか。無いようでしたら、指定文化財現状報告について事務局から説明をお願いいたします。

宮澤副主幹 文化財班宮澤です。私から指定文化財の現状報告(7月～12月)についてご説明いたします。無形文化財3件がこの期間の対象となります。勝田の獅子舞は例年通り実施いたしました。佐山の獅子舞も例年通り実施いたしました。村上の神楽につきましては10月9日に開催される予定でしたが台風被害の影響で中止となりました。9月23日に開催された佐山の獅子舞につきましては、附属資料16ページに写真にございますように、会場となる熱田神社では木が折れ、拝殿、幣殿が破損しました。また、佐山の獅子舞の文化財説明板も支柱が折れてしまいましたが、こちらは現在修復中です。村上の神楽についてですが、神楽殿は被害が無かったのですが、神社の境内が倒木等で危険な状態なので、秋の神楽は中止となりました。ちなみに先日1月15日に開催されました村上の神楽は例年通り実施されました。また、ハツカビシャが行われる高津比咩神社では一部屋根が破損しました。飯綱神社では指定文化財の被害は奇跡的にありませんでした。ただし、参道の石段に倒木が覆いかぶさり、1か月くらい通

行ができないような状況となりました。また本殿前にも木が倒れ込み、少しずれていたら、指定文化財にも大きな被害を出すような状況でした。現在では地元の方々のご尽力により、これらの倒木も撤去されました。以上でございます。

阪田委員長 何かご質問等ございますでしょうか。

日塔委員 昨年の台風被害では千葉県に大きな被害を出し、県内の文化財でも建造物の被害が多く出ましたが、今のお話だと建造物の被害は無かったということで良いのでしょうか。

宮澤副主幹 我々の目でわかる範囲での調査となりますので、中の状況がどのような被害を受けているかまでの調査は行っておりませんが、被害はありませんでした。

日塔委員 その後、所有者の方から、被害の報告もありませんか。

宮澤副主幹 ございません。

阪田委員長 他にございませんでしょうか。

鏑木委員 佐山の獅子舞の説明板は現在どのような状態になっているのでしょうか。

宮澤副主幹 損傷した説明板については我々が撤去いたしました。現在、今年度中に新しい説明板を設置するべく準備を進めております。

阪田委員長 他にございませんでしょうか。

稲田委員 現在の説明板で佐山貝塚の記載で気になる所があるのですが、作り直すということによろしいでしょうか。

宮澤副主幹 現在の佐山の獅子舞の説明板には佐山貝塚の記載も載っていたのですが、今度設置する説明板につきましては佐山貝塚の記載はせずに佐山の獅子舞のみの記載となる予定です。

阪田委員長 他にございませんでしょうか。無いようでしたら文化財調査報告をお願いいたします。

宮澤副主幹 それでは東栄寺の仏像群について私の方からご報告いたします。付属資料の17ページをご覧ください。指定の候補ではありましたが、秘仏である等の理由から、長らく調査が進んでおりました。この程、東栄寺さんのご協力もあり、調査をすることができましたので、ご報告させていただきます。星埜山東栄寺（伝）薬師如来像・日光菩薩・月光菩薩・十二神将ですが、所在地は八千代市保品917で宗派は真言宗豊山派です。ご住職にお話しを伺った話ですと、寺の縁起は一度寺が燃えてしまったため不明であるとのことですが、平成14年に薬師堂を改修した際に屋根裏から宝永4年改修の棟札が出てきたので、縁起は宝永年間よりも古いであろうとのことでした。東栄寺の仏像群ですが、（伝）薬師如来立像をはじめとする25体の仏像が所在しております。今回はそのうちの①から④の仏像について報告いたします。出典としては昭和62年に刊行されました八千代市の仏像となります。まず、①の（伝）薬師如来立像は本堂脇の位牌堂に所在しておりますが、秘仏として非公開となっております。現在は厨子の中にしまわれております。薬師如来はもう1体ございまして、薬師堂に所在し、通常は厨子の中に安置されておりますが、護摩炊きの日は見ることができます。③の日光・月光菩薩立像も薬師堂に所在しておりますが、②薬師如来立像の脇侍として安置されております。これは普段から見ることが可能となります。④十二神将は薬師堂に所在しており、②薬師如来立像に伴う十二神将として安置されており、普段から見ることができます。簡単な計測値を表にしております。（伝）薬師如来と申し上げたのは昭和62年段階では薬師如来として掲載されておりますが、昨年、市民団体の方が専門家の方を呼んで薬師如来像の調査を行った結果、従来江戸期の薬師如来とされていたものが、実際は14世紀から15世紀まで遡るものであり、印の結び方等を見ると阿弥陀如来ではないかとのことでした。また、正覚院の清涼寺式の釈迦如来立像との関係性も取りざたされましたが、その専門家の方の見解だと、似たものではあるが直接の関係性はないが、いずれにしても14世紀から15世紀まで遡る作品であり、指定の価値は十分にあるであろうとのことでした。阿弥陀如来か薬師如来かという問題について、東栄寺のご住職に伺ってみた所、美術史的には阿弥陀如来かもしれないが、薬師如来として信仰してきたものなので、お寺としては薬師如来となりますとのことでした。このようなことから、今後指定するといった場合には阿弥陀如来ではなく、（伝）薬師如来立像といった形で評

価していくべきなのではないかという感想を持ちました。次に薬師堂にある薬師如来立像についてですが、専門家の方の所見では、江戸期の仏像とのことで、江戸期になると多数仏像が作られるようになり、(伝)薬師如来立像に比べると価値は下がりますとのことでした。また、薬師如来と日光菩薩、月光菩薩、十二神将を比較するとバランスが悪く、後に組み合わせた可能性があり、まずは、本堂の(伝)薬師如来立像、次に薬師堂にある薬師如来立像、日光菩薩、月光菩薩、十二神将の順で指定するのが良いのではないかとのことでした。また、市内の寺院で薬師如来、日光・月光菩薩、十二神将像がそろっている寺院は東栄寺以外にはなく、また、近隣市町村でもあまりないため、江戸期の仏像ではありますが、指定の価値はあるのではないかと考えております。以上でございます。

阪田委員長 ありがとうございます。続いて長妙寺の調査報告をお願いいたします。

向後主査補 それでは私の方から長妙寺についてのご報告をさせていただきます。萱田町の長妙寺には八百屋お七にまつわる話が伝わっています。今まで指定文化財の候補として挙げられていませんでしたが、前回の会議の際にも少し申し上げましたが、独自に調査してまいりました。八百屋お七の話の概要についてですが、ご存じかと思いますが、簡単に申し上げますと、お七という名の少女が、火事に会い、焼け出され、避難先の寺で恋仲となる男に会う。男への会いたさから、町に火を放ち、放火の罪で処刑されるという話でございます。また、お七に関連する書物についてはP28に上げた通りでございます。長妙寺に伝わる八百屋お七に関連するものですが、お七の墓と伝わるものがありまして、明確ではありませんが天和壬戌三月二十九日、妙栄信女と刻んであるように見えます。また、長妙寺に伝わる過去帳ですが、今茲天和二壬戌於鈴ヶ森火燔墓断 妙栄信女 江戸本所八百屋於七女古又と記載されているようです。今回の調査では深くまで調査できておりませんので、今後も継続して調査をしていければと考えております。以上です。

阪田委員長 文化財調査報告ということで、東栄寺と長妙寺についてのご報告をいただきました。それでは東栄寺について何かご意見等ございますでしょうか。私の方からよろしいでしょうか。確認なのですが、付属資料の17ページに仏像群が25体とありますが、これは25体でよろしいのでしょうか。

宮澤副主幹 今回調査いたしました（伝）薬師如来立像，薬師如来立像，日光菩薩，月光菩薩，十二神将ほかに八千代市の仏像には9体ございまして，あわせて25体となっております。

阪田委員長 指定のための物件となるのは何体となるのでしょうか。

宮澤副主幹 16体となります。

阪田委員長 わかりました。

綿貫委員 指定するとすると一括指定というお考えでしょうか。

宮澤副主幹 これからの審議会の中での検討事項となるかと思いますが，（伝）薬師如来立像を先に指定していきたいと考えております。

綿貫委員 私も（伝）薬師如来立像と他の仏像は別に考えた方がよろしいと思います。

阪田委員長 他にございますでしょうか。私の方からよろしいでしょうか。（伝）薬師如来立像の写真を見ると，阿弥陀如来の印相を結んでいますが，お寺では薬師如来として信仰している。この違いについて，事務局はどのように考えますか。

宮澤副主幹 これからの調査と審議会での審議の中で決まっていくことになると思いますが，所有者の意向を無視して，阿弥陀如来として指定するのはどうなのかと思います。ですから，「（伝）薬師如来」という名称で指定するのが良いのではないかと思います。

阪田委員長 （伝）薬師如来立像が秘仏になった時期，言い換えると今のご本尊になった時期というのはわかりますか。

宮澤副主幹 まだ，そこまで調査が及んではおりません。

日塔委員 今回の調査報告では東栄寺の寺院としての来歴と仏像としての来歴がよくわかりませんが，文化財の調査とすれば，この点をよく調査しなければならないと思います。

阪田委員長 今、日塔委員から指摘のありました点についても、事務局で今後調査をお願いいたします。

日塔委員 昔の本堂の様子がわかれば、建築的な方面から寺院の沿革がわかるかと思いますが…

阪田委員長 「八千代市の歴史」の中にも昔の寺院の写真が掲載されていた箇所があったように思います。この中に東栄寺の昔の写真があるかもしれませんので、この点も調べてみる必要はあるかと思えます。

綿貫委員 現在は真言宗豊山派ということですが、阿弥陀如来があつて、薬師如来があつてということであれば、江戸時代には弥勒寺末の真言宗のはずですが、その前は天台宗系であつたとか、阿弥陀如来が本尊であつたとすれば浄土宗系であつたとかという可能性もあります。真言宗豊山派ということであれば、阿弥陀如来、薬師如来はあまり結びつきませんので…ご住職のお話もあるでしょうが、明治より前の寺院は浄土真宗以外の宗派は親子で継いでいきませんので、ご住職も明治以前のことはあまりわからない可能性もあります。

阪田委員長 事務局はこれらの点を踏まえて調査を引き続きお願いいたします。それでは、この物件について、審議会として指定に向けて審議していくということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし

阪田委員長 それでは、続きまして長妙寺についてですが、石仏と過去帳をあわせて指定するのか、それとも石仏を指定して過去帳を附（つけたり）とするのか、委員の皆様のご意見はいかがですか。

鏑木委員 もしこれを指定の候補とするのであれば、八百屋お七という点に重きがおかれることになりますから、分類としては史跡がよろしいかと思っておます。

向後主査補 大田区の密厳院のようにお七に関連する石仏を史跡として指定文化財にしているという事例もあります。まだ調査研究は進んでおりませんが、指定の分類という点についても今後調査研究を進めていきたいと

思います。

阪田委員長 鏑木委員から史跡という分類をご提案いただきまして、私としてもその方向で良いのかなという風に思いました。事務局はご指摘いただきました点も踏まえ、調査の方をお願いいたします。

鏑木委員 史跡として指定するにしても、八百屋お七ではなく（伝）八百屋お七という風になるかと思えます。

綿貫委員 墓石といわれているものは、形式的には安山岩系なので天和の時代とあっているかと思えます。お七と長妙寺の関係はどのようなものでしょうか。

向後主査補 長妙寺に伝わる話ではお七は長妙寺の近くで生まれ、江戸に養子に出されたということで、後に知られるストーリーにつながっていきます。お七に関する話は作品によって生まれた所も違えば、父の名前、恋人の名前、避難先の場所も違うといったように色々な話が伝わっており、真実かどうかという点も含めて判断が難しい所があります。

綿貫委員 長妙寺とお七に関して一番古い文献は何になりますか。

向後主査補 その点につきましては、まだ調査しきれておりませんの、今後調査させていただきたいと思えます。

稲田委員 どこまでが事実でどこまでがフィクションかはっきりしないので、史跡というのでも違うような気がします…

日塔委員 墓石自体は珍しいものではなく、指定文化財にする価値は銘文に関連付けるしかないと思えます。また、過去帳についても一度燃えてしまい、文化元年からのものとのことで、当時の過去帳ではないということで、その辺に疑問があります。

向後主査補 確かに過去帳自体も一度燃えてしまい、文化元年からのものがあり、これ自体に指定文化財の価値があるとは言い難いと思えます。ただ、まだ調査が完全にしきれていない部分もありますので、もう少し調査させていただければと思えます。

栗本委員 何かのきっかけでお七が世に出て、巷説で話が膨らんでということであれば、事件の諸元というか注目されるに至る流れというものをつかまないと先に進めないと思います。

阪田委員長 事務局からも話がありましたが、まだ十分に調査しきれていないということですので、この物件についても、継続して審議会として指定候補として審議していくということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし

阪田委員長 それでは、最後にその他ということですが、委員の皆様からご意見等がありましたら、お願いいたします。

日塔委員 文化財保護法の改正により、都道府県では大綱を策定し、市町村では地域計画を策定することができるという風になりましたが、八千代市ではどのようなお考えでしょうか。

宮澤副主幹 八千代市といたしましては、現在近隣市町村と情報交換をしながら情報を収集している状況でございます。

日塔委員 我孫子市では現在2か年の計画で策定中ということですので。地域計画は文化財の保護には重要な計画となるかと思imasuので、今後八千代市でも策定していただけたらと思imasu。

阪田委員長 他にございますでしょうか。無いようでしたら、これで、令和元年度第2回八千代市文化財審議会を閉会いたします。